【一斉利用（1次調整）申込用】

選考番号	

令和9年度保育施設・事業利用調整申込変更等届出書［変更・取下］

令和　　年　　月　　日

大阪市東淀川区保健福祉センター所長　様

保護者	住　所	
	氏　名	
	電話番号	

先に申込みをしている保育施設・事業の利用申込みについて、次のとおり変更を希望します。

申請にかかるこども	フリガナ 氏　名	（令和　　年　　月　　日生まれ）
当初の第1希望の保育施設・事業名		

□　利用希望保育施設・事業の変更（変更後の保育施設・事業所すべてご記入ください）

◎空き状況等に関わらず、実際に通える保育施設・事業等を、利用したい順番にご記入ください。
（現在、空きが無い場合でも、児童の退所等により利用調整時に空きが生じる場合があります）
◎希望した保育施設・事業等に限り利用調整を行います。
◎保育方針や諸経費に違いがありますので、各保育施設にご確認ください。
（正当な理由なく保育施設等の利用内定を辞退した場合は、令和9年度利用調整において－5点となります。）

第1希望	（　　）区　見学　済□未□	※開設予定の希望保育施設・事業の開設が、利用開始希望日の翌日以降に延期となった場合、当該施設・事業の利用希望をどうされますか。①～③のいずれか１つを選んでください。（無回答の場合は、①とみなします。②、③を選び当該施設・事業に内定した場合は、開設まで利用をお待ちいただくことになります。）
第2希望	（　　）区　見学　済□未□	
第3希望	（　　）区　見学　済□未□	
第4希望	（　　）区　見学　済□未□	□　①利用調整の対象から外し、下位の希望施設・事業の順位を繰り上げる。
第5希望	（　　）区　見学　済□未□	□　②利用開始希望日から開設日まで1か月以内であれば希望順位はそのままにし、１か月を超える場合は、利用調整の対象から外して下位の希望施設・事業の順位を繰り上げる。
第6希望	（　　）区　見学　済□未□	
その他の希望		□　③利用開始希望日から開設日まで１か月を超える場合でも希望順位はそのままにする。

□　氏名・住所の変更

項　目	変更前	変更後
氏　名（保護者）		
氏　名（こども）		
住　所		

□　その他の変更（世帯状況の変更、世帯構成員の増減、※保育を必要とする理由の変更　等）

※保育を必要とする理由の変更には「保育が必要な理由を証明する書類」（就労証明書、就学等証明書・求職活動状況申告書　等）を添付し

□　利用申込の取下（当てはまる番号に〇をしてください）

1．転出	2．幼稚園の入園	3．自宅保育を継続
4．その他（		
5．内定の辞退（内定先：	理由：	